

循社第421号
令和2年（2020年）6月19日

一般社団法人熊本県産業資源循環協会
会長 野原 雅浩 様

熊本県環境生活部環境局循環社会推進課長

漁業系廃棄物処理ガイドラインの改定について（通知）

このことについて、令和2年5月29日付け環境規発第2005261号で環境省環境再生・資源循環局長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、別紙通知及び別添の通知等について貴会会員へ周知していただきますようお願いいたします。

また、環境省ホームページに本ガイドラインに関する資料、水産庁ホームページに漁業系廃棄物計画的処理推進指針に関する資料が掲載されていますので、併せて周知をお願いします。

なお、漁業系廃棄物の排出者に対しては、水産庁増殖推進部漁場資源課長から、熊本県農林水産部水産局水産振興課、熊本県漁業協同組合を通じて別途通知が行われていることを申し添えます。

記

【 別添 】

- ・漁業系廃棄物処理のガイドラインの改訂について（通知）（令和2年5月29日 環境省）
- ・漁業系廃棄物処理ガイドライン（改訂）（令和2年5月 環境省）
- ・漁業系廃棄物計画的処理推進指針の作成について（令和2年5月29日 水産庁）
- ・漁業系廃棄物計画的処理推進指針（令和2年5月29日 水産庁）
- ・パンフレット（漁業系廃棄物処理ガイドラインが改訂されました！）（令和2年 環境省）

【漁業系廃棄物処理ガイドラインの掲載場所（環境省ホームページ）】

http://www.env.go.jp/recycle/misc/guideline/gyogyokei/post_55.html

【漁業系廃棄物処理計画策定推進指針の掲載場所（水産庁ホームページ）】

https://www.jfa.maff.go.jp/j/sigen/action_sengen/190418.html

熊本県環境生活部環境局 循環社会推進課 担当：谷口、吉川 電話：096-333-2278 FAX：096-383-7680

循社第421号
令和2年（2020年）6月19日

各産業廃棄物処理業者 様

熊本県環境生活部環境局循環社会推進課長

漁業系廃棄物処理ガイドラインの改訂について（通知）

このことについて、令和2年5月29日付け環循規発第2005261号で環境省環境再生・資源循環局長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、漁業系廃棄物の適正な処理について、別添の通知等の内容を御確認いただきますようお願いいたします。

また、環境省ホームページに本ガイドラインに関する資料、水産庁ホームページに漁業系廃棄物計画的処理推進指針に関する資料が掲載されていますので、必要に応じ御活用ください。

なお、漁業系廃棄物の排出者に対して、水産庁増殖推進部漁場資源課長から、熊本県農林水産部水産局水産振興課、熊本県漁業協同組合を通じて別途通知が行われていることを申し添えます。

記

【 別添資料 】

- ・漁業系廃棄物処理のガイドラインの改訂について（通知）（令和2年5月29日 環境省）
- ・漁業系廃棄物処理ガイドライン（改訂）（令和2年5月 環境省）
- ・漁業系廃棄物計画的処理推進指針の作成について（令和2年5月29日 水産庁）
- ・漁業系廃棄物計画的処理推進指針（令和2年5月29日 水産庁）
- ・パンフレット（漁業系廃棄物処理ガイドラインが改訂されました！）（令和2年 環境省）

【漁業系廃棄物処理ガイドラインの掲載場所（環境省ホームページ）】

http://www.env.go.jp/recycle/misc/guideline/gyogyokei/post_55.html

【漁業系廃棄物処理計画策定推進指針の掲載場所（水産庁ホームページ）】

https://www.jfa.maff.go.jp/j/sigen/action_sengen/190418.html

熊本県環境生活部環境局 循環社会推進課 担当：谷口、吉川 電話：096-333-2278 FAX：096-383-7680
